

I. 真空包装機設置工事仕様書概要

1. 調達物品名及び構成内容

真空包装機設置工事 一式

(構成内訳)

真空包装機 本体	1 式
同上用エア配管工事	1 式
同上用電気工事	1 式
試運転、生産立会	1 式
その他諸経費	1 式

2. 工事概要

既設真空包装機老朽化及び省エネ対策として真空包装機を導入し

4方シールの既設機から2方シール式の袋式真空に変更してミスパックの削減、ランニングコストの削減、品質向上に繋げる。また作業数の低下による生産性の向上にも繋げる。

- ・消費電力の大幅な削減
- ・ランニングコスト削減
- ・シール不良によるリパックの大幅な削減による生産性の向上および衛生管理向上

3. 技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求・要件（以下「技術的要求」という。）はⅡ. に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は全て必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は弊社が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4. その他

- (1) 入札機器は、入札時点で製品化されていること。
- (2) 入札に際しては、入札機器が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、どのように実現するかをカタログ、図面、技術データ等に基づき具体的にかつ分かりやすく記載した仕様証明書を落札後速やかに提出すること。

- (3) 提出された内容について、ヒアリングを行う場合がある。

Ⅱ. 技術的要件等（機能・性能に関する要件等）

1. 真空包装機設置工事に関しては、以下の要件を満たすこと。

1-1 真空包装機に関しては、以下の要件を満たすこと。

1-1-1 2方シール仕様で有り、且つフラットテーブルであること。

1-1-2 シールバーが山型であり、2本シールによりミスパックの発生を抑制し製品衛生の向上が見込まれること。

1-1-3 主要部の材質は耐腐食性に優れ、且つ取扱い、清掃が容易な SUS 構造であること。

1-1-4 本体の出し入れ、メンテナンスが容易に出来るスペースを設けること。

1-2 制御装置に関しては、以下の要件を満たすこと。

1-2-1 制御装置は包装機一体型である事。

2. 設置条件等に関しては、以下の要件を満たすこと。

搬入、据付、配線・配管工事及び調整に関しては、以下の要件を満たすこと。

弊社が用意する一次側設備以外に配管・電気設備等必要な設備があれば供給者側において用意すること。

機器の搬入、据付、配線・配管工事及び調整については、弊社の業務等に支障をきたさぬよう、原則、土日祝日若しくは弊社休業日に行うこととする。また、実際の作業前には、弊社責任者と協議の上その指示によること。

3. 保守体制等に関しては、以下の要件を満たすこと。

保証期間に関しては、以下の要件を満たすこと。

納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。

但し、消耗品の経時劣化に関しては保証範囲外とする。

また、真空ポンプのオイル交換は使用時間200時間おきに交換とし

それを怠った場合の真空ポンプの故障は保証範囲外とする。

4. 支援体制に関しては、以下の要件を満たすこと。

平日昼間（9：00～17：00）の不具合時要請に対応できること。

5. その他に関しては、以下の要件を満たすこと。

1-1 教育体制等

- 1-1-1 職員に対する導入時説明は、弊社が指定する日時、場所で行うこと。
- 1-1-2 説明書・マニュアル等操作マニュアルは各装置について、所定部数提供すること。
- 1-1-3 外国製品を含む場合は日本語版マニュアルを用意すること。

1-2 証明書・資料等

- 1-2-1 本機器の導入に伴い、外部機関への申請に関し協力すること。
- 1-2-2 本機器の導入に伴い、公共機関への申請に関し協力すること。
万が一、承認を得られない場合は契約が成立しないものとみなす。